

燃料費調整のお知らせ

1. 燃料費調整の実施について

平成30年5月の貿易統計値（原油、海外炭の価格）が公表されたことに伴い、平成30年3月～5月の平均燃料価格が確定いたしましたので、平成30年8月分電気料金に適用する燃料費調整の内容をお知らせします。

2. 算定諸元

平成26年11月1日実施の電気供給約款等に基づく諸元

	平成30年2月～4月 実績値	平成30年3月～5月 実績値
平均原油価格	45,254 円/kl	45,746 円/kl
平均海外炭価格	12,034 円/t	12,165 円/t
平均燃料価格	30,700 円/kl	31,100 円/kl

3. 燃料費調整単価表

燃料費調整単価は消費税等相当額を含んでおります。

低圧供給（100Vまたは200V）のお客さまの場合

・従量制供給の場合（ご使用量に応じて料金をお支払いいただいている場合）

調整額算定方法 = 燃料費調整単価 × 使用電力量（kWh）

区 分		平成30年7月分	平成30年8月分	増 減
従量電灯 A	1 契約最初の 9 kWh まで	11 円 25 銭	10 円 62 銭	0 円 63 銭
	9 kWh をこえる 1 kWh につき	1 円 25 銭	1 円 18 銭	0 円 07 銭
上記以外	（ 従量電灯 B・C、エネとくLプランB・C、エネとくMプランB・C、Web・e プラスB・C、eタイム3 プラス、ドリーム8、低圧電力など 供給電圧が100ボルトまたは200ボルトの場合 ）	1 円 25 銭	1 円 18 銭	0 円 07 銭

・定額制供給の場合（ご使用される設備に応じて料金をお支払いいただいている場合）

調整額算定方法 = 電灯および小型機器などの燃料費調整単価の合計

区 分		平成30年7月分	平成30年8月分	増 減	
定額電灯 公衆街路灯 A	電 灯	10W までの 1 灯 につき	4 円 88 銭	4 円 58 銭	0 円 30 銭
		10W をこえ 20W までの 1 灯 につき	9 円 76 銭	9 円 16 銭	0 円 60 銭
		20W をこえ 40W までの 1 灯 につき	19 円 52 銭	18 円 32 銭	1 円 20 銭
		40W をこえ 60W までの 1 灯 につき	29 円 28 銭	27 円 48 銭	1 円 80 銭
		60W をこえ 100W までの 1 灯 につき	48 円 80 銭	45 円 80 銭	3 円 00 銭
	100W をこえる 1 灯 につき 50W まで ごとに	24 円 40 銭	22 円 90 銭	1 円 50 銭	
	小型 機 器	50VA までの 1 機器 につき	14 円 58 銭	13 円 68 銭	0 円 90 銭
50VA をこえ 100VA までの 1 機器 につき		29 円 15 銭	27 円 36 銭	1 円 79 銭	
100VA をこえる 1 機器 につき 50VA まで ごとに		14 円 58 銭	13 円 68 銭	0 円 90 銭	
臨時電灯 A (1 日 につき)	総容量が 50VA までの場合	0 円 39 銭	0 円 37 銭	0 円 02 銭	
	総容量が 50VA をこえ 100VA までの場合	0 円 79 銭	0 円 74 銭	0 円 05 銭	
	総容量が 100VA をこえ 500VA までの場合 100VA まで ごとに	0 円 79 銭	0 円 74 銭	0 円 05 銭	
	総容量が 500VA をこえ 1 kVA までの場合	7 円 87 銭	7 円 39 銭	0 円 48 銭	
	総容量が 1 kVA をこえ 3 kVA までの場合 1 kVA まで ごとに	7 円 87 銭	7 円 39 銭	0 円 48 銭	
臨時電力	契約電力が 0.5kW の場合、1 日 につき	4 円 13 銭	3 円 88 銭	0 円 25 銭	
	契約電力が 1 kW 以上の場合、1 kW 1 日 につき	8 円 27 銭	7 円 76 銭	0 円 51 銭	
深夜電力 A	1 契約 につき	125 円 66 銭	117 円 93 銭	7 円 73 銭	
農事用電力 (脱穀調整用電力)	契約電力が 0.5kW の場合、1 日 につき	2 円 07 銭	1 円 94 銭	0 円 13 銭	
	契約電力が 1 kW の場合、1 日 につき	4 円 13 銭	3 円 88 銭	0 円 25 銭	
	契約電力が 2 kW の場合、1 日 につき	8 円 27 銭	7 円 76 銭	0 円 51 銭	
	契約電力が 3 kW の場合、1 日 につき	12 円 40 銭	11 円 63 銭	0 円 77 銭	
	契約電力 3 kW をこえる 1 kW ごと、1 日 につき	4 円 13 銭	3 円 88 銭	0 円 25 銭	

供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯 A の料金についての特別措置）により設定

高圧（6,000V）および特別高圧（30,000Vまたは60,000V）供給のお客さまの場合

調整額算定方法 = 燃料費調整単価 × 使用電力量（kWh）

区 分		平成30年7月分	平成30年8月分	増 減
高圧供給	（ 業務用電力、高圧電力など 供給電圧が6,000ボルトの場合 ）	1 円 21 銭	1 円 13 銭	0 円 08 銭
特別高圧供給	（ 業務用電力、特別高圧電力など 供給電圧が30,000ボルトまたは60,000ボルトの場合 ）	1 円 17 銭	1 円 10 銭	0 円 07 銭